



# いっちゃんバス 1人当り7,856円！

令和2年度（昨年度）

決算審議から

今年度から全議員が参加することになった前年度決算審議が9月13日から行われました。私は経済建設委員会の令和2年度決算審議に臨みましたが、たくさんの質疑が繰り広げられる中で、いちばん衝撃を受けたのは、「いっちゃんバス」運行にかかっている費用についてです。

「いっちゃんバス」に対する市の補助額は一人当たり7,856円となっており、表をご覧ください。

「いっちゃんバス」に関しては西尾駅まで行けたら

	決算額(円)	利用者数(人)	1人当り(円)
いっちゃんバス	21,398,540	2,724	7,856
六万石くるりんバス	178,767,595	161,684	1,106
いこまいカー	2,249,060	3,125	720
名鉄東部交通	4,556,500	229,840	209

いいのにと言う声をよく耳にしますが、もしそうなるのであれば名鉄バスが撤退す



通算第34号秋号  
発行  
ほんごう照代後援会  
西尾市一色町味浜北乾地58

る、ということになり、そうするとこれはまた巨額の予算が必要になります。

▼今回の一般質問は、9月2日の登壇でした。インターネットではいつでもご覧いただけます。

▼今後は西尾市の支援により市内の「放課後デイ」などが重度の障害児も受け入れ、親御さんの負担が減ることを期待しながら一般質問しました。

▼たん吸引や経管栄養などが常時必要な医療的ケア児が全国では約2万人と増加しています。保育園や学校に安心して通えるよう、西尾市の相談支援体制の強化について質問しました。

▼去る6月、千葉県八街市で下校途中の児童たちの列に飲酒運転のトラックが突っ込み、7人が死傷するという痛ましい事故が起こりました。西尾市内の通学路の安全は、しっかり確保できているでしょうか。

▼令和4年4月には、福地いこいの農園北側に愛知県立特別支援学校が開校します。これまでは、岡崎の学校に通い、そのまま岡崎市内の「放課後等デイサービス」を利用という生徒さんがほとんどでしたが、これが重度の障害児も安心して西尾市内の学校に通えるようになります。

▼私のこの質問に対する市の回答は、総合安全点検を学校・父兄・警察・地域と合同で行い、危険箇所洗い出しをしていく、また、幾つかの学校では、危険箇所マップを作成している、とのこと、

ほんごう照代の  
ブログ更新中

↑  
コチラから

有効な対策が取られていることが確認できました。

▼関連して、最近よく目に付く路面のグリンベルトなどは、市の裁量で設置でき、視覚的にも事故予防効果が高いものですので、さらなる設置を市に求めました。

## 12月議会のお知らせ

12月定例議会は、11月30日から開催されます。

一般質問は、12月1日に登壇できるよう準備しています。

●免状証返納の促進のために

●子どもたちの健康の予定です。

# PFI問題

## PFI見直し問題 特別委員会設置

I事業見直し問題ですが、9月29日、市長は「契約解除に軸足を置いて、早期解決を図る」と表明しました。

同日日、市議会としてこの問題について調査・検討し、市当局に対し、早期かつ完全な解決に向けて公平公正な見地から解決案を提言することが必要と考え、特別委員会を設置しました。

今までは、市側から協議内容を聞くだけでしたが、今後は事業者や関係者からの意見聴取などを進め、市議会として望む解決方法を提言していきたいと計画し

ていました。

## その翌日 契約解除通知

ところが、その翌日、市は民法641条・651条に基づき契約解除をするとは可能、との考えでエリアプラン西尾に対して契約解除通知文書を発送しました。現在改修工事などが進んでいるため、期限を令和4年3月31日としています。

特別委員会設置の意義も含め、今後どうなっていくのか皆目見当が付きません。

# 産廃問題

中日新聞の9月17日・10月1日朝刊に掲載された、産廃業者による一面広告をご覧になって驚かれた方も多いことでしょう。

さも西尾市が危険な旧産廃跡地を放置しているかのような書き方です。

西尾市は跡地に関しては、専門家による環境影響調査を実施し、その報告を踏



まえた対応をしています。

その報告は、これまで続けられてきた周辺の水質・土壌・ガス等の調査を県と協力して続けていくのが良い、ということでした。

さらに、「掘り返しする」等は、二次汚染・被害の可能性が高いため行うべきではないということことです。

経緯を知らない人々をいたずらに不安に陥れるべきではないと強く思います。

市議会は、このたび再度「西尾市一色町生田地区の新規産業廃棄物最終処分場及び焼却施設の建設に反対する決議」を29人の議員の賛成をもって可決しました。

今年の選挙で新人議員も増え、改めて議会の意思を確認する必要ありとの判断からです。

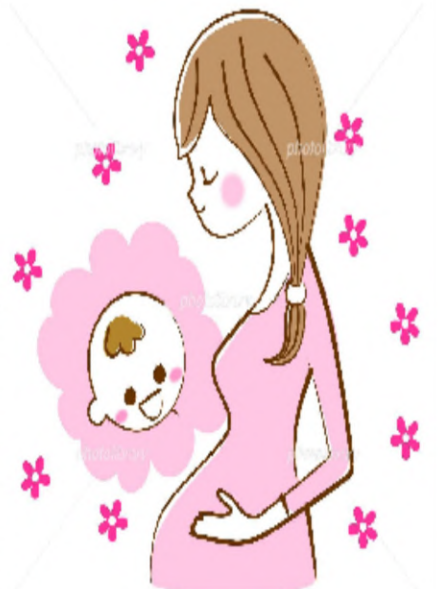
## 子宮頸がん ワクチン接種 国が積極的勧奨

### の再開へ

9月議会での一般質問でもう一つ取り上げたのは、子宮頸がんワクチンの定期予防接種についてです。

過去の私の一般質問をきっかけに令和2年度から接種対象者に対して個別通知ハガキを送付するようになりました。

その結果、令和元年度は接種者がわずかに7名でしたが、個別通知後は、42名に



増え、令和3年度は、4〜6月の3ヶ月だけで32名と大幅に増加したことが判明しました。当事者への情報の提供がいかに重要かを示す好例と思います。

こうした中、新聞報道によれば、これまで8年もの間は積極的勧奨を中止してきましたが、10月1日、厚労省専門部会で再開の方針が決まりました。

今後は、接種時期を逃してしまった女性にも追加での接種支援が求められます。国の動向と共に私たち地方議員が声を挙げていくことがとても大切です。